

環境経営レポート



令和 7 年 04 月 01 日

(令和 5 年 9 月～令和 6 年 8 月)

有限会社 下田商会

1 組織の概要

(1) 事業所名

有限会社 下田 商会

創業 昭和34年9月、産業廃棄物収集運搬は平成2年より開始

(2) 代表者 代表取締役 下田 盛子

(3) 環境管理責任者 西海 正博

担当者 瀬野尾 知花

連絡先 電話：042-461-0460 FAX：042-461-3541

E-mail：shimoda-1959@khaki.plala.or.jp

(4) 所在地

本社・・・東京都西東京市西原町4-5-75

西原5丁目倉庫・・・東京都西東京市西原町5-6-39

(5) 積替え保管施設

本社・・・積替え保管面積:652㎡ 最大保管高さ:1.55m

保管上限量 9.79m³

西原5丁目倉庫・・・積替え保管面積:185㎡ 最大保管高さ:3m

保管上限量 59.4m³

(6) 事業内容

・法人設立年月日 昭和34年9月17日

・資本金 450万円

・売上高 年間売上 2億7498万(令和6年8月決算)

・従業員 31名

・主なる事業内容

産業廃棄物収集運搬業(廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・

金属くず・ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類、汚泥、動物性残さ)

一般廃棄物収集運搬業(事業系一般廃棄物・特定家庭用機器廃棄物)・清掃業・

古物商

・許可証、登録証一覧

許可の種類	許可者	許可番号	有効期限	許可年月日	取り扱う種類
一般廃棄物 収集運搬	西東京市	第6-3号	令和8年3月31日	令和6年4月1日	事業系一般廃棄物、 特定家庭用機器廃棄物
	東久留米市	第6-18号	令和8年3月31日	令和6年4月1日	事業系一般廃棄物 特定家庭用機器再商品

許可の種類	許可者	許可番号	有効期限	許可年月日	化品目
	小平市	第 57 号	令和 7 年 6 月 30 日	令和 5 年 7 月 1 日	事業系一般廃棄物
産廃物 収集運搬	東京都	第 13-10-044583 号	令和 9 年 1 月 16 日	令和 4 年 1 月 17 日	廃プラ、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず、ガ ラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず、が れき類
	埼玉県	第 1101044583 号	令和 8 年 12 月 24 日	令和 3 年 12 月 28 日	廃プラ、紙くず、木くず、 繊維くず、金属くず、ガ ラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず、が れき類
浄化槽 清掃業	西東京市	浄化槽第 6-1 号	令和 8 年 3 月 31 日	令和 6 年 4 月 1 日	

・ 廃棄物収集運搬車輛

運搬車両の 種類	台数
3 t 塵芥車	16
2 t 平ボディ	2
バキューム	2
アームロール車	1
ダンプ	1
軽トラック	1



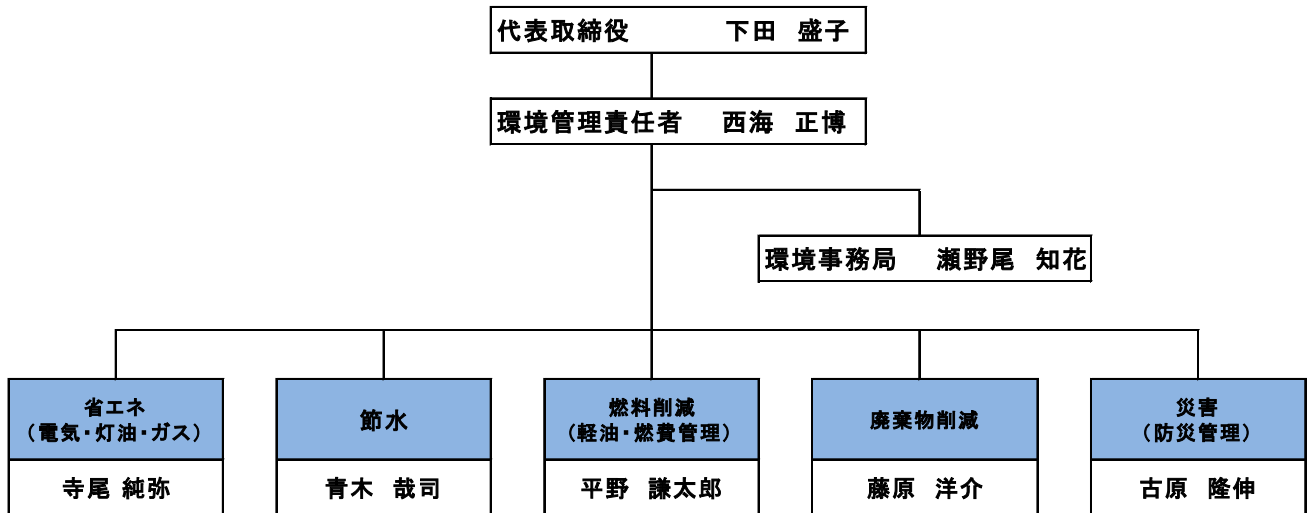
・ 収集運搬の実績 3,259.1t (西東京市委託実績 2,273.2t
事業系一般廃棄物・資源実績 634.2t
産業廃棄物実績 19.4t
し尿・汚泥実績 332.2t)

2 認 証 登 録 の 対 象 範 囲

当社は、全組織・全活動を対象としています。

事業活動は、一般廃棄物収集運搬業・産業廃棄物収集運搬業・
貨物自動車運送事業・清掃業





	役割・責任・権限
代表者(社長)	① 代表者として環境経営全般に関して責任と権限を持つ ② 環境方針を策定し、従業員に周知する ③ 資源(人・もの・金)の用意をする ④ EA21全体の取組状況に関し、全体の評価、見直し・指示を実施する ⑤ 環境管理責任者、環境委員等を任命する ⑥ 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	① EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築・実行し、環境面の実績を向上させる ② 上記の結果を社長に報告する ③ EA21文書類の承認をする ④ 環境管理責任者として、EMS全般の舵取りを行い、実行を推進する
環境事務局	① EA21環境経営システムを構築し、文書化し、実行を推進する ② 環境への負荷の自己チェックを実施する ③ 環境への取組の自己チェックを実施する ④ 環境管理責任者を補佐し、問題点の審議と解決策を立案する
担当及び全社員	① 環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う ② 環境目標、環境活動計画を内容を把握し、実行する ③ 関連する法規制等を遵守する ④ 教育・訓練を実施する ⑤ 環境情報の収集と伝達をする ⑥ 緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する

理 念

当社は、環境の保全が緊急の課題であることを、認識し一般廃棄物ならびに産業廃棄物の運搬業務を、通じてエコアクション21による、環境システムを構築し、自主的、積極的に運用し、地球環境に配慮した行動を全社員一丸となり取り組みます。

環境経営方針

- (1) 経営における課題とチャンスをつまえて、環境経営システムを構築し、次の事項を重点的なテーマとして継続的改善に取り組みます。
- ① 収集運搬車両の点検整備・エコドライブなどにより、二酸化炭素など、環境負荷を低減します。
 - ② 水使用量を削減します。
 - ③ 廃棄物を削減し、分別を徹底しリサイクル活動を推進します。
 - ④ 電気・ガス・石油などの使用量を削減し、環境負荷の低減をします。
- (2) 作業の安全に心がけ、事業所の環境衛生に最善の努力をします。
- (3) 環境関連法を遵守します。
- (4) 環境活動レポートを作成し、環境取り組みの状況を公表します。

制定日	平成 21 年 8 月 30 日
改定日	令和 3 年 4 月 1 日
有限会社	下田商会
代表取締役	下田 盛子

4-1 環 境 目 標 (令和5年度)

当社では、平成21年9月エコアクション21導入を決定しました。環境への取り組みを効果的に行うシステムの構築を進め、具体的環境負荷低減活動に取り組んでおります。基準年を令和3年度にして環境目標を下記のように設定しました。

令和5年度・・・令和5年9月 ～ 令和6年8月

環境目標	令和3年度実績 (基準)	令和5年度 環境目標
二酸化炭素排出量削減	129,822kg-CO ₂	128,523kg-CO ₂ 1%削減
電力使用量の削減	4,694kWh (2,025kg-CO ₂)	4,647 kWh 1%削減
都市ガス使用量の削減	160 m ³ (343kg-CO ₂)	158 m ³ 1%削減
灯油使用量の削減	2,454ℓ (6,110kg-CO ₂)	2,429 ℓ 1%削減
軽油使用量の削減	47,032ℓ (112,068kg-CO ₂)	46,561 ℓ 1%削減
水使用量の削減	1,033 m ³	1022 m ³ 1%削減
事務用品のグリーン購入	¥93,327	実績把握
廃棄物の削減	62kg	実績把握
車両の燃費向上	平均 3.46km/ℓ	平均 3.43km/ℓ

4-2 環 境 目 標 (中長期)

令和 6 年度～令和 8 年度の環境目標

環境目標	令和 3 年度実績 (基準)	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
二酸化炭素排出 量削減	129,822 kg-CO ₂	128,523kg-CO ₂ 1%削減	128,523kg-CO ₂ 1%削減	128,523kg-CO ₂ 1%削減
電力使用量の 削減	4,694 kWh (2,025kg-CO ₂)	4,647 kWh 1%削減	4,647 kWh 1%削減	4,647 kWh 1%削減
都市ガス使用 量の削減	160 m ³ (343kg-CO ₂)	158 m ³ 1%削減	158 m ³ 1%削減	158 m ³ 1%削減
灯油使用量の 削減	2,454 ℓ (6,110kg-CO ₂)	2,429 ℓ 1%削減	2,429 ℓ 1%削減	2,429 ℓ 1%削減
軽油使用量の 削減	47,032 ℓ (121,343kg-CO ₂)	46,561 ℓ 1%削減	46,561 ℓ 1%削減	46,561 ℓ 1%削減
水使用量の削減	1,033 m ³	1,022 m ³ 1%削減	1,022 m ³ 1%削減	1,022 m ³ 1%削減
事務用品のグリ ーん購入	¥93,327	実績把握	実績把握	実績把握
廃棄物の削減	62kg	シュレッダー紙の管理	シュレッダー紙の管理	シュレッダー紙の管理
車両の燃費向上	平均 3.46 km/ℓ	令和 3 年度 1%向上 (3.49km/ℓ)	令和 3 年度 1%向上 (3.49km/ℓ)	令和 3 年度 1%向上 (3.49km/ℓ)

基準年(令和 3 年)の電力の二酸化炭素排出係数は、
 東京電力 2021 年度調整後排出係数 0.452 kg-CO₂/kWh
 八洋でんき 2021 年度調整後排出係数 0.408kg-CO₂/kWh

5 環境目標（令和5年度）及び環境目標の実績

活動期間：令和5年9月 ～ 令和6年8月

環境目標	令和3年度実績 (基準)	令和5年度 目標値	令和5年度 実績結果	達成 状況
二酸化炭素排出量削減	129,822kg-CO ₂	128,523kg-CO ₂ 1%削減	121,083kg-CO ₂	○
電力使用量の削減	4,694kWh (2,025kg-CO ₂)	4,647 kWh 1%削減	4,670 kWh	×
都市ガス使用量の 削減	160 m ³ (343kg-CO ₂)	158 m ³ 1%削減	144 m ³	○
灯油使用量の削減	2,454ℓ (6,110kg-CO ₂)	2,429 ℓ 1%削減	2,454 ℓ	×
軽油使用量の削減	47,032ℓ (112,068kg-CO ₂)	46,562 ℓ 1%削減	44,285 ℓ	○
水使用量の削減	1,033 m ³	1,022 m ³ 1%削減	1,148 m ³	×
事務用品のグリーン 購入	¥93,327	実績把握	¥33,226	○
廃棄物の削減	62kg	実績把握	37.4kg	○
車両の燃費向上	平均 3.46km/ℓ	令和3年度 1%向上 平均 3.49km/ℓ	平均 3.64km/ℓ	○

6 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

① 二酸化炭素排出量の削減

(1) 電力使用量の削減

目標達成は出来ませんでした。

- ・引き続き不要照明の消灯や温度管理で夏は 27℃、冬は 22℃は厳しいが今後も継続して努力する。

★最終退出者は、電気消灯に務める。

(2) 都市ガス・灯油の削減

- ・湯沸かし等の節約 ⇒ガスの目標達成ができました。
- ・暖房器具の温度管理や不要な暖房は消す⇒灯油の目標達成ができました。

★次年度も引き続き、節約を徹底する。

(3) 軽油の削減

- ・目標は達成できました。

★燃費管理表で燃費向上を図る。

(4) 車両の燃費向上

- ・収集運搬における環境配慮として、車両の燃費向上を図る。
- ・車両毎（塵芥車・トラック）12 台のデータを管理した。

★燃費管理表で燃費向上を図る。市委託コースを 1 2 台にして燃費管理を続ける。

② 水使用量の削減

- ・洗車節約
- ・節水の呼びかけ
- ・洗濯の節水

★次年度も引き続き節水に心がける。



③ 事務用品のグリーン購入

- ・発注時に確認する。⇒ほぼ 100%実施出来た。

④ 廃棄物排出量の削減

- ・コピー用紙の削減（再利用）⇒裏紙として再利用は徹底出来た。
- ・ゴミの分別⇒ほぼ徹底出来た。
- ・シュレッダーの管理(キロ数)を始めて、ごみを減らすことが出来た。

★廃棄物の量の中で一番多い、古紙の再利用を徹底する。

⑤ その他 環境保全の活動

- ・会社周辺の清掃活動を週 1 回(木曜日)に行い、会社内の清掃を週 2 回(火曜日・金曜日)に当番制にして行っています。

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、

訴訟の有無

	法律の名称
①	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
②	東京都廃棄物条例
③	西東京市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例
④	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）
⑤	東京都環境確保条例
⑥	自動車リサイクル法

※ 当社に適用される主な法規は以上の通りで、これらの環境関連法規の遵守評価の結果、違反はありません。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

8 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

エコアクションに取り組み始めて、全従業員の環境に対する意識も高まり、活動を続けてきました。基準年を令和3年度に変更して、目標達成できた項目が多かった。電力の削減においては、今後も室温設定や消灯に心がけることが大きな課題になりそうです。都市ガスや水の使用量に関しては目標達成ができた。目標達成に至らなかった項目については物価高騰が影響していると思います。燃費は、急発進・急停車・アイドリングストップなどに取り組みをしたが、基準年より車両台数の増加に伴い達成できなかった。しかし燃費管理表の管理が定着してきている。

基準年を令和3年度にして、環境目標を設定して今後も、地域清掃活動（毎週木曜日）をしっかりと取り組んでいき、環境方針・環境活動計画、環境経営システムに基づき、より一層の環境問題に取り組む姿勢を内外に示してまいります。

昨年度より、有限会社エコセフ様に一年に一度3月頃に消火器の点検と同時に消火器訓練を一緒に開催していただくようにしました。

消火器訓練

